判官館霊園・新冠共同墓地の使用者募集について

判官館霊園墓地と新冠共同墓地において、墓地の区画に空きがありますので下記のとおり使用者を募集します。 ご希望の方は期日までに電話又は窓口に申込下さい。 なお、申込前に必ず希望区画のご確認をお願いします。

記

- 1. 募集対象墓地区画及び使用料 ※詳細位置については裏面に掲載しています
 - 判官館霊園(字高江)
 B1、B9、B10、B16、B17、B28、B150、B162
 D218、D227
 (各6㎡使用料 60,000円)
 - 新冠共同墓地(字東町)B17、B20、B22、B47、B39、B61、B64、D11,D12(各6㎡使用料 20,000円)
- 2. 募集期間
 - ・令和2年3月13日(金)から令和2年5月11日(月)午後5時まで
- 3. 募集条件
 - ・新冠町に住所を有する方
 - ・使用料を令和2年5月29日(金)までに納付出来る方
 - ・決定後1年以内に建立出来る方
- 4. 募集が多数の場合
 - ・くじ引きにより決定します。
 - •令和2年5月15日(金) 午前10時00分
 - •新冠町役場 庁舎1階 会議室
- 5. 募集受付及び問合せ窓口
 - ・新冠町役場 町民生活課町民生活グループ環境衛生係
 - ・電話での申し込みも可能です。
 - •電話番号 47-2112(直通)



